

大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年12月4日（金）

11時15分～

場所：市役所5階特別会議室

次 第

議 題

- (1) 感染症の発生状況について
- (2) 今後の対策について
- (3) 本市の支援策について
- (4) その他

新型コロナウイルス感染症 発生状況

令和2年12月3日

健康局

1. 陽性者の状況

(1) 陽性者の現況 (12/3時点)

	検査件数	陽性者数 累計	現在 陽性者数	入院中		自宅療養	宿泊療養	入院等 調整中	死亡	退院・ 解除済 累計
					重症					
大阪市	104,355	10,949	1,584	389	24	440	293	462	189	9,176
大阪府全体	338,843	21,404	(注) 4,568	794	136	1,990	630	1,135	341	16,495

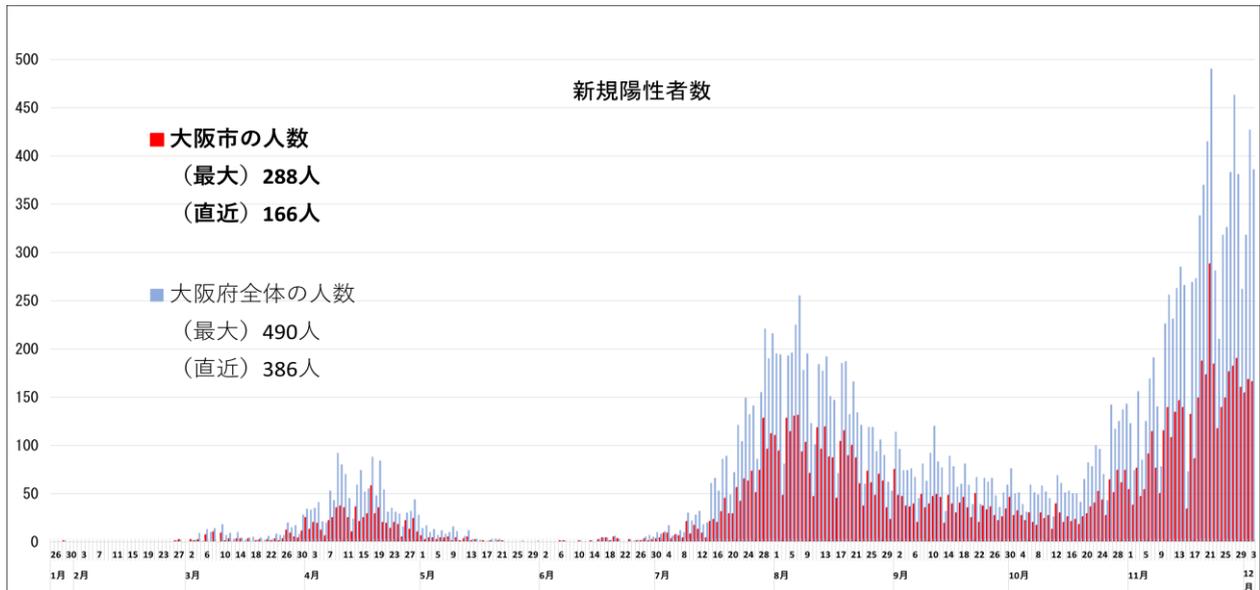
(注) 大阪府外で健康観察を実施している事例を含む。※大阪府の情報は、大阪府ホームページより掲載。

※大阪市の情報は、大阪市外で判明した者を含む。11月16日以降公表分については再陽性数を新規陽性者数に含む。

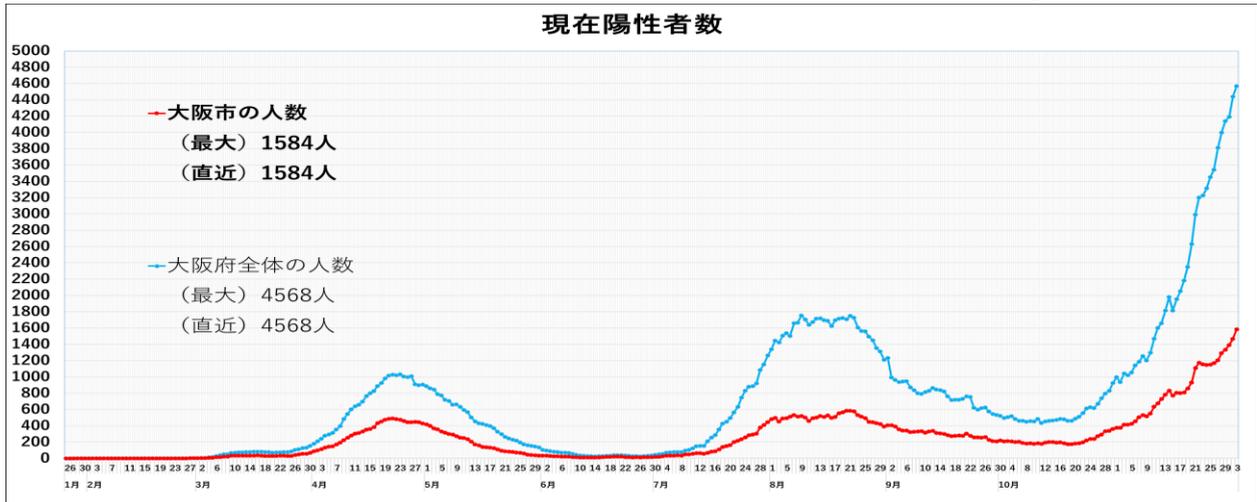
※11月16日から新規陽性者数の公表取りまとめ時間を前日16時～当日16時から前日0時～24時に変更。ただし、移行日である11月16日のみ前日16時～24時の新規陽性者数とする。

(2) 新規陽性者数の推移 (12/3時点)

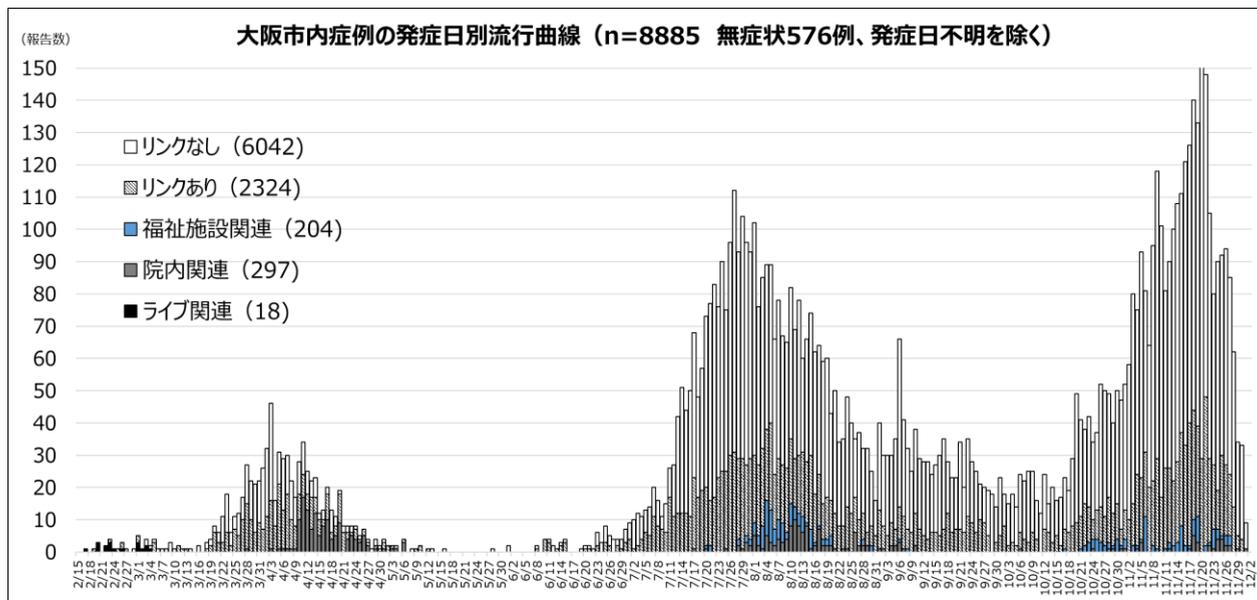
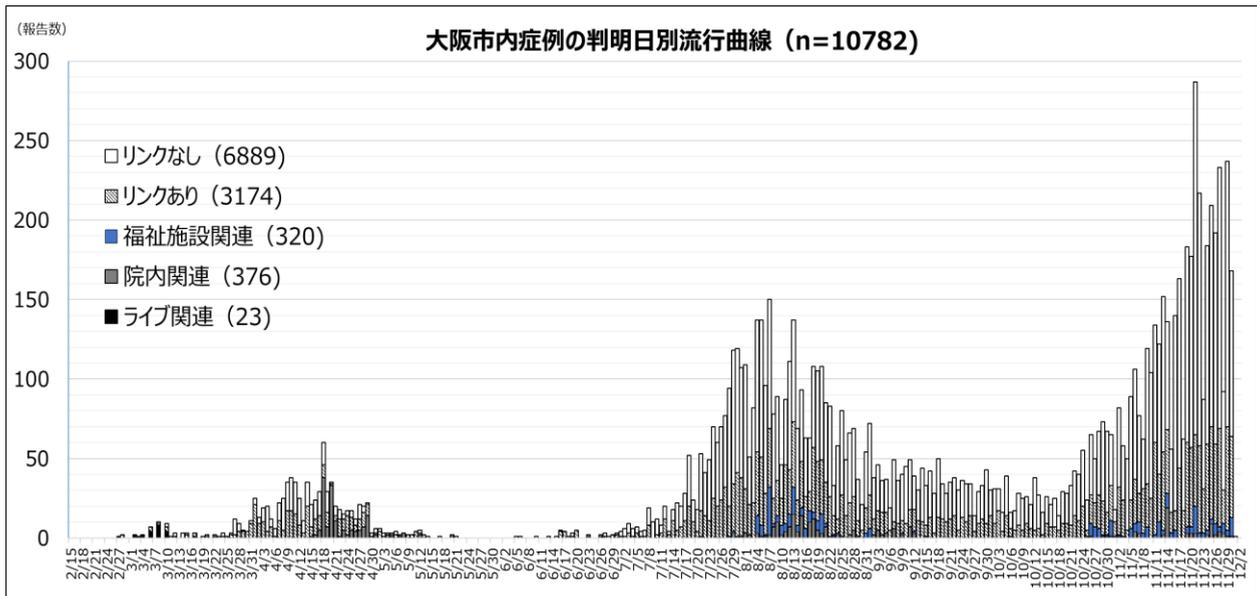
(直近7日間)	11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日	12月3日
大阪市	176	182	190	160	154	168	166
府全体	383	463	381	262	318	427	386



(3) 現在陽性者数の推移 (陽性者数累計－死亡－退院・解除済) (12/3時点)

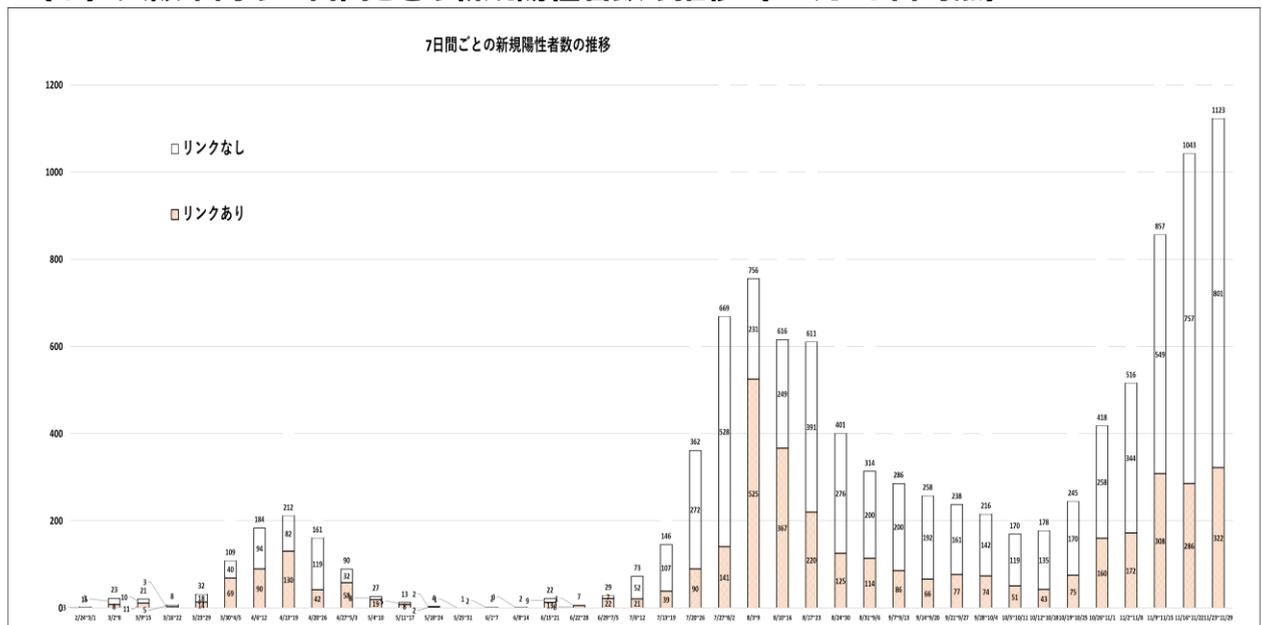


(4) 大阪市内症例の判明日別・発症日別流行曲線 (12月2日時点)



(注) 表1-(4)については、11月16日から府独自システムを廃止し、国システムに一本化したことに伴い、前日時点の表に変更。

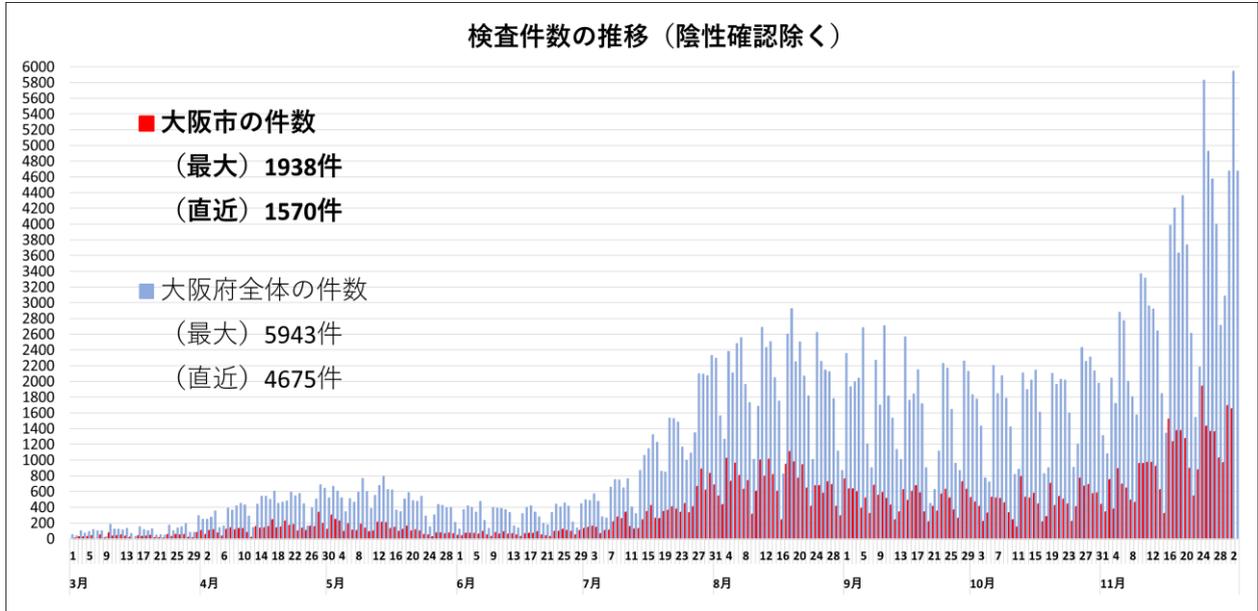
(5) 大阪市内の7日間ごとの新規陽性者数の推移 (11月29日時点)



2. 検査の状況

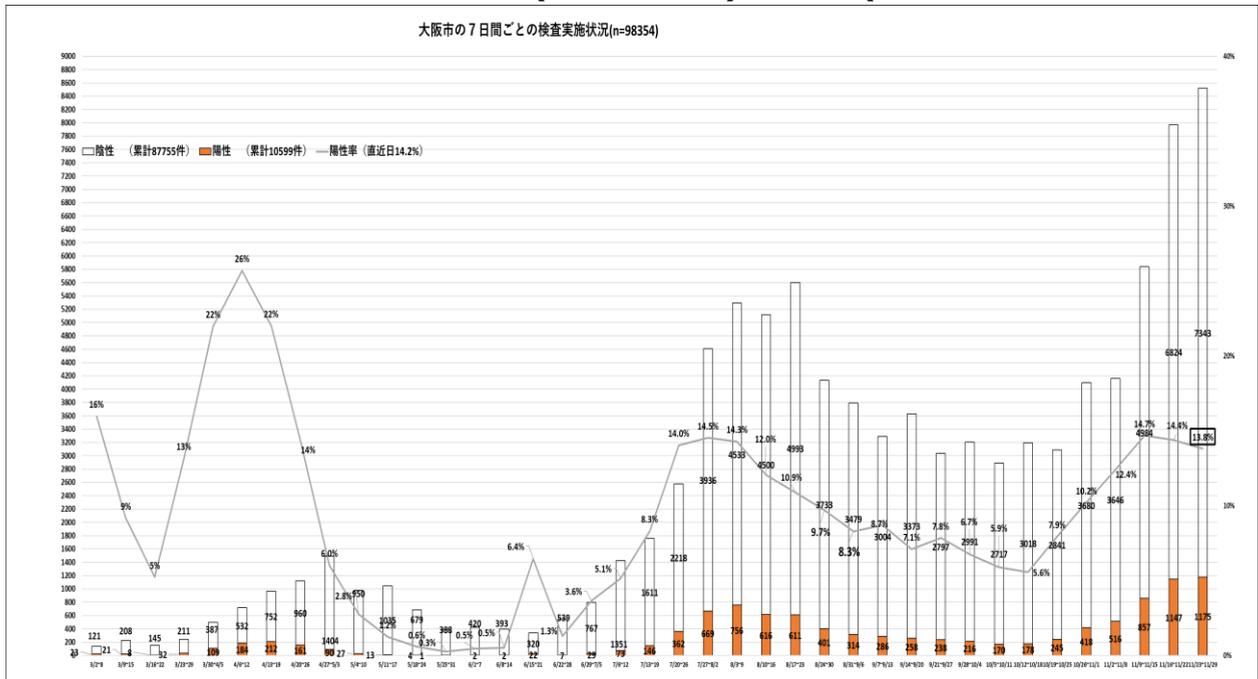
	累計 (大阪市：2/1~12/3 大阪府：2/1~12/3)	(直近7日間)	11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日	12月3日
		大阪市	104,355 件	大阪市	1359	1356	1021	964	1690
大阪府	338,843 件	府全体	4573	3999	2714	3086	4676	5943	4675

(1) 検査件数の推移 (陰性確認除く) (12/3時点)



※6月22日以降は、保健所を介する行政検査に加えて、保健所を介さない行政検査・医師が結果を確定した抗原検査を含む

(2) 大阪市の7日間ごとの検査件数(陰性確認除く)と陽性率(11月29日時点)

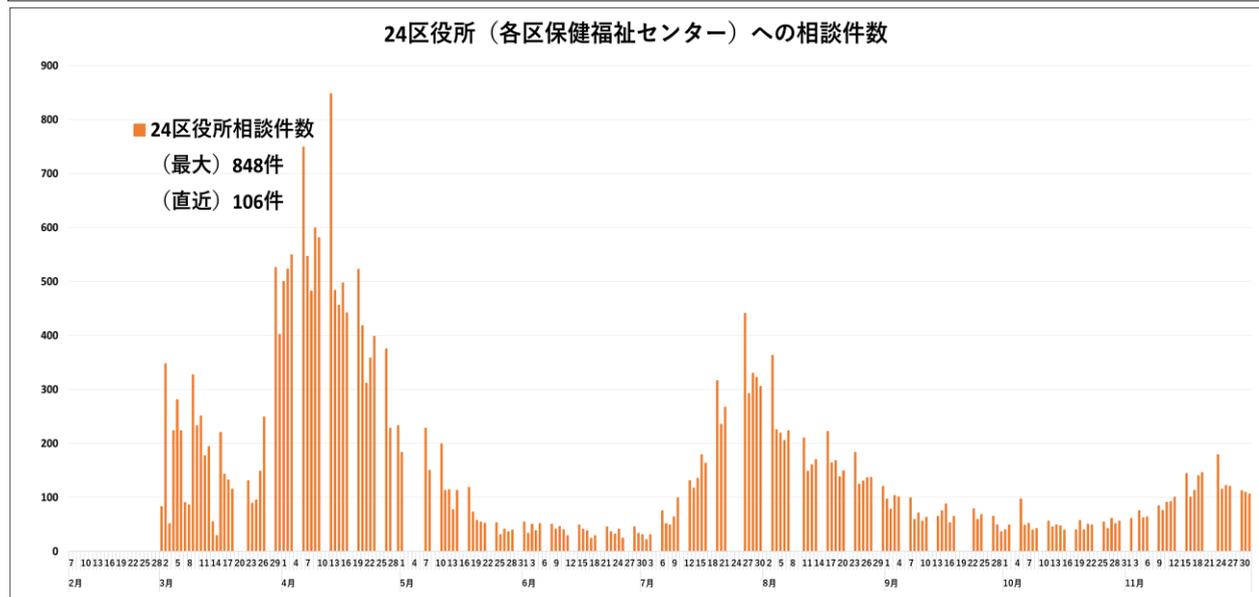
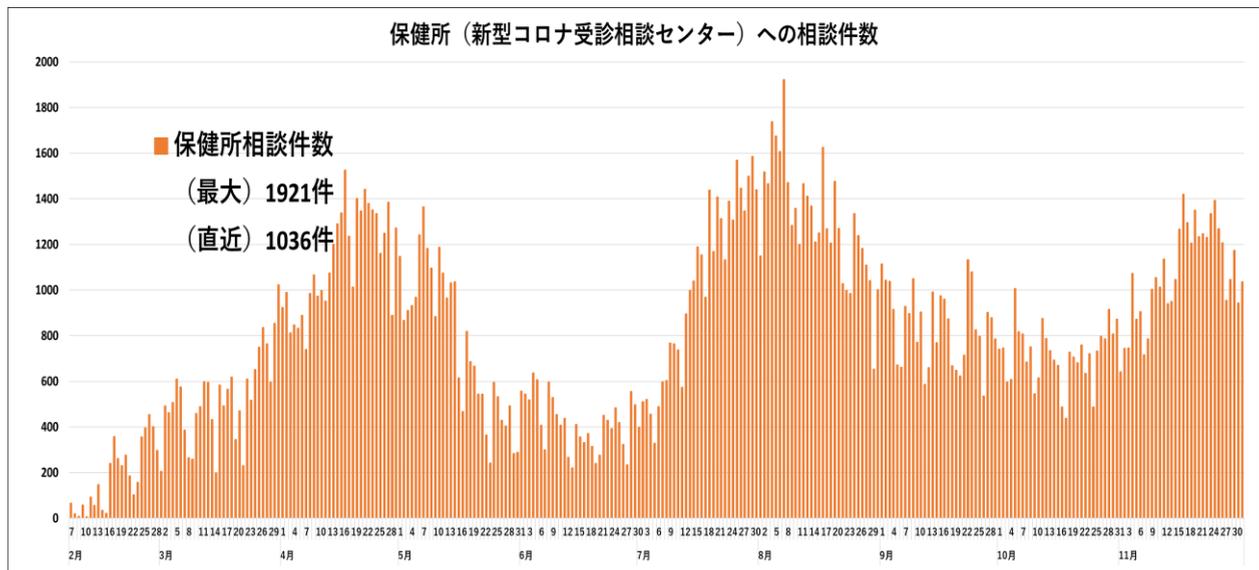


※6月22日以降は、保健所を介する行政検査に加えて、保健所を介さない行政検査・医師が結果を確定した抗原検査を含んで陽性率を算出

3. 相談件数

	累計 〔保健所：2/7～12/2〕 区：3/1～12/2〕
保健所（新型コロナ受診相談センター）	244,177 件
24区役所（各区保健福祉センター）	29,590 件
相談件数合計	273,767 件

大阪市への相談件数の推移（12月2日時点）



病床等のひっ迫状況（大阪モデルモニタリング指標）

(3)患者受入重症病床使用率

	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3
確保病床数	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206	206
患者数	81	87	91	98	103	107	108	107	107	110	124	125	131	136
病床使用率（％）患者数 / 確保病床数	39.3%	42.2%	44.2%	47.6%	50.0%	51.9%	52.4%	51.9%	51.9%	53.4%	60.2%	60.7%	63.6%	66.0%

重症患者数÷実運用病床数
(12/3)
82.9% (136/164)

(参考)患者受入軽症中等症病床使用率

	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3
確保病床数	1199	1199	1199	1199	1199	1199	1199	1199	1199	1199	1226	1226	1226	1226
患者数	536	539	552	650	664	676	647	662	636	683	695	674	648	658
病床使用率（％）患者数 / 確保病床数	44.7%	45.0%	46.0%	54.2%	55.4%	56.4%	54.0%	55.2%	53.0%	57.0%	56.7%	55.0%	52.9%	53.7%

軽症中等症患者数÷実運用病床数
(12/3)
63.6% (658/1034)

(参考)患者受入宿泊療養施設部屋数使用率

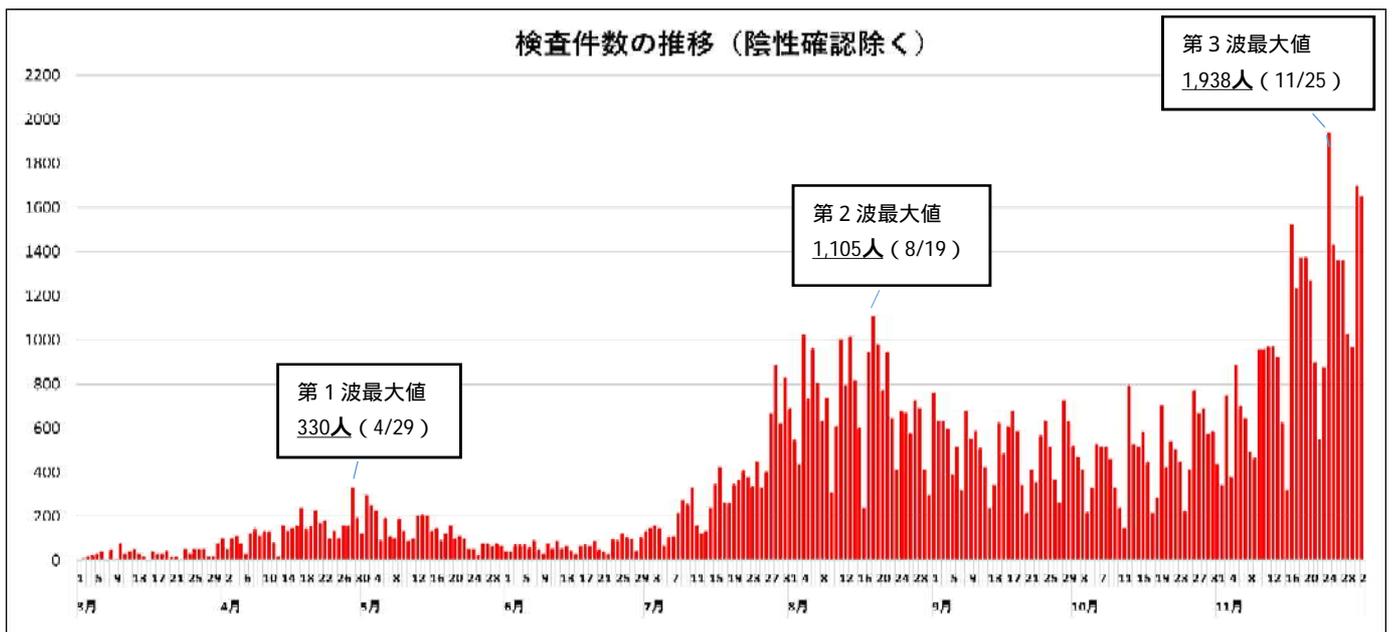
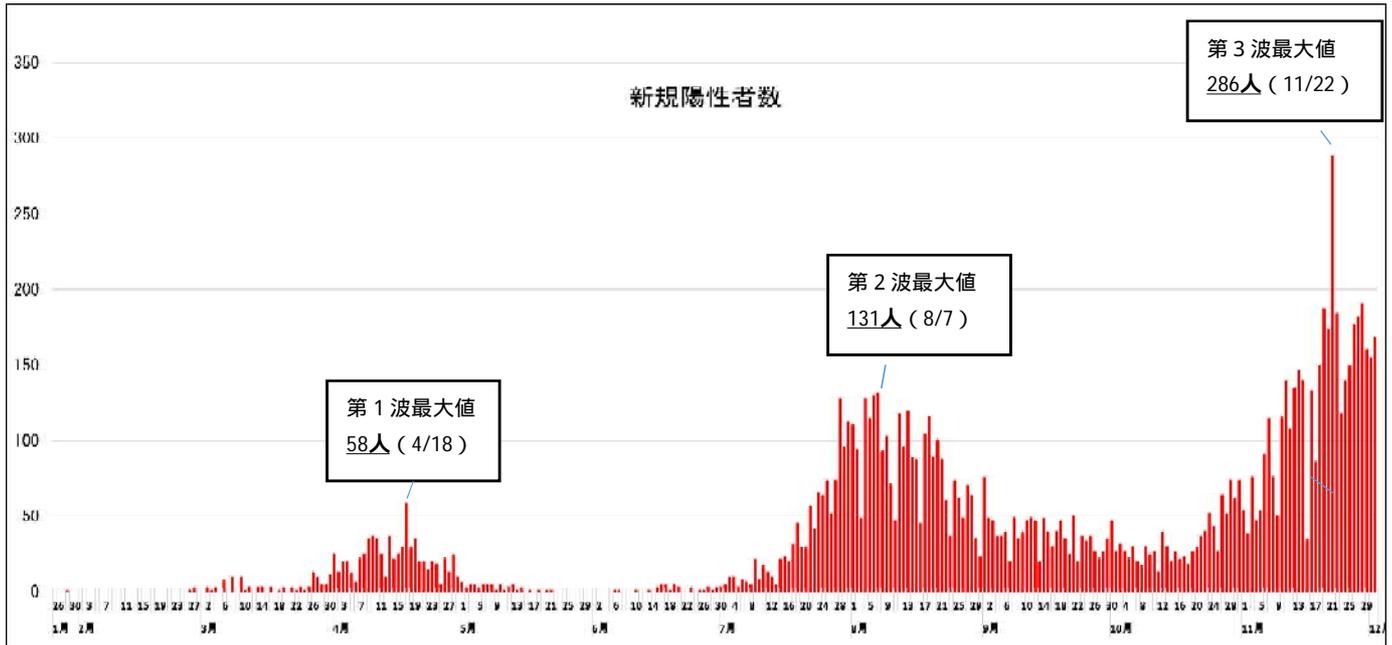
	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3
確保部屋数	1517	1517	1517	1517	1517	1517	1517	1555	1555	1555	1555	1555	1555	1789
療養者数	473	467	451	675	702	711	692	670	651	634	650	640	630	630
部屋数使用率（％）療養者数 / 確保部屋数	31.2%	30.8%	29.7%	44.5%	46.3%	46.9%	45.6%	43.1%	41.9%	40.8%	41.8%	41.2%	40.5%	35.2%

宿泊療養者数÷実運用部屋数
(12/3)
35.2% (630/1789)

市民病院機構の対応

- ・ 十三市民病院（中等症）90床の運用確保のため、大阪市立総合医療センターと大阪市立大学からの人的支援を要請
- ・ 病床確保のために病棟の運用体制の再編

保健所の現状について



1. 発生届の処理について

陽性者（＝発生届の数）の増加に伴い、発生届の入力作業等初動業務に影響がでている。

2. 疫学調査について

（1）陽性者の増加に伴い、疫学調査（基礎疾患の有無や濃厚接触者の特定等）件数が増大している。

（2）集団（会社や医療機関等）での陽性者発生に伴う他都市居住者の疫学調査が増加している。

3. クラスター等の発生状況について

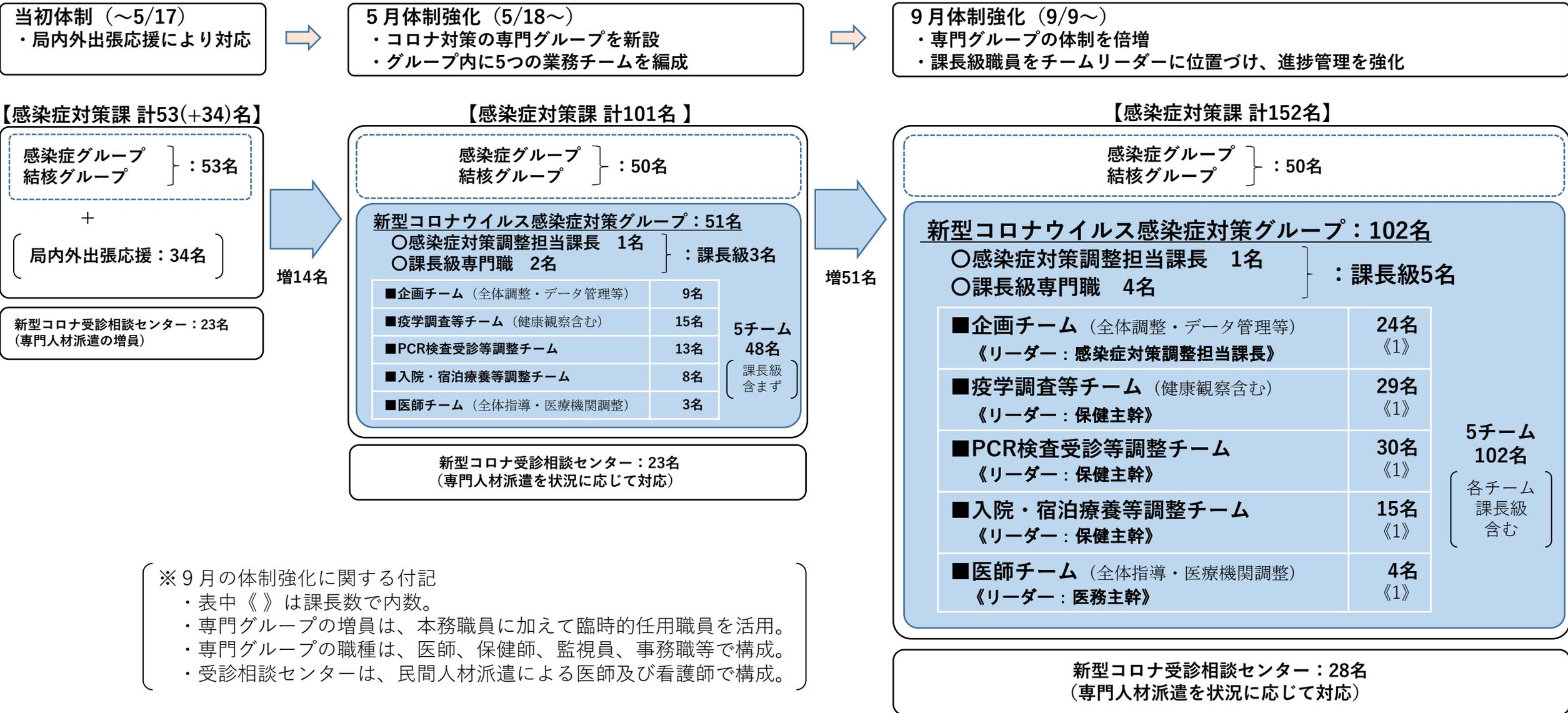
高齢者施設のクラスターが多く発生しており、現地指導や濃厚接触者の特定業務等が増加している。

大阪府ホームページ公表資料

クラスター等の発生状況 (10/10~12/1)		陽性者数累計	発生数	
医療機関	1	大阪市の医療機関関連	21	4
		大阪市の医療機関関連 の濃厚接触者等	1	
	2	大阪市の医療機関関連	34	
	3	大阪市の医療機関関連	22	
		大阪市の医療機関関連 濃厚接触者等	4	
4	大阪市の医療機関関連	14		
施設	1	大阪市の高齢者施設関連	36	15
		大阪市の高齢者施設関連 の濃厚接触者等	4	
	2	大阪市の高齢者施設関連	17	
		大阪市の高齢者施設関連 の濃厚接触者等	2	
	3	大阪市の高齢者施設関連	13	
		大阪市の高齢者施設関連 の濃厚接触者等	2	
	4	大阪市の高齢者施設関連	15	
	5	大阪市の高齢者施設関連	26	
	6	大阪市の高齢者施設関連	66	
		大阪市の高齢者施設関連 の濃厚接触者等	1	
	7	大阪市の高齢者施設関連	12	
	8	大阪市の高齢者施設関連	15	
		大阪市の高齢者施設関連 の濃厚接触者等	1	
	9	大阪市の高齢者施設関連	11	
	10	大阪市の高齢者施設関連	13	
大阪市の高齢者施設関連 の濃厚接触者等		1		
11	大阪市の高齢者施設関連	8		
	大阪市の高齢者施設関連 の濃厚接触者等	1		
12	大阪市の障がい者施設関連	7		
13	大阪市の障がい者施設関連	3		
14	大阪市の高齢者施設関連	12		
15	大阪市の高齢者施設関連	7		
他	1	大阪市のスポーツ団体関連	10	3
		大阪市のスポーツ団体関連の濃厚接触者等	3	
	2	大阪市の児童施設関連	9	
	3	大阪市の児童施設関連	10	
大阪市の児童施設関連 の濃厚接触者等		2		

大阪市保健所 新型コロナウイルス感染症対策の9月体制強化について

- 検査数の増や今後の感染拡大に備えるため、コロナ対策の専門グループの体制を倍増。
- 各業務チームについて、課長級職員をチームリーダーに位置づけ、進捗管理を強化。



※ 9月の体制強化に関する付記

- ・表中《 》は課長数で内数。
- ・専門グループの増員は、本務職員に加えて臨時的任用職員を活用。
- ・専門グループの職種は、医師、保健師、監視員、事務職等で構成。
- ・受診相談センターは、民間人材派遣による医師及び看護師で構成。

保健所業務の重点化・効率化

主な重点化項目	内容
疫学調査項目の重点化	疫学調査票を改定するとともに、高齢者との接触や病院・高齢者施設などクラスターリスクの高い施設に関連するもの等は重点的に調査。
濃厚接触者（陰性者） 健康観察の受動化	重症化リスクの低い濃厚接触者（陰性者）について、基本的に健康観察を療養者本人からの連絡に受動化。 開始時期は調整中
陽性者（自宅療養者） 及び濃厚接触者に対する 相談体制の充実	現行の相談体制に加え、陽性者（自宅療養者）及び濃厚接触者からの相談に24時間対応する専用相談ダイヤルを新たに設置。 開始時期は調整中
検査調整センターの設置	保健所に府のセンター分室を設置し、濃厚接触者への検査調整の業務を効率化。
業務のICT化	相談業務や検査結果通知等についてICT化を検討。

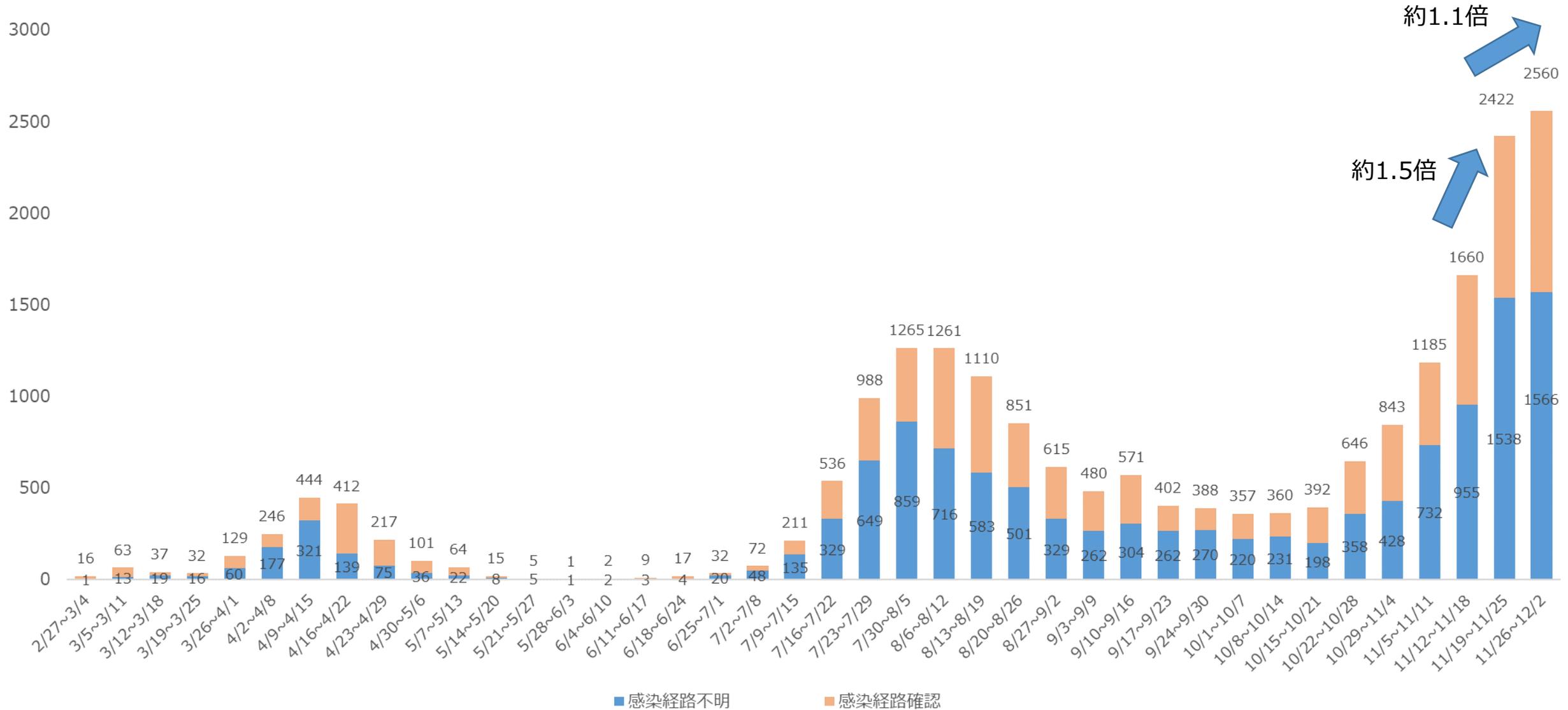
第3波における保健師等専門職確保の状況

種類	内容	期間
大阪府下市町村保健師の応援派遣	箕面市 ・保健師1人	11月24日～12月28日
	羽曳野市 ・保健師1人	11月30日～12月25日
大阪大学の協力	・看護師10人 月1回～週1回	11月22日より順次
国の枠組みによる応援派遣	厚労省の人材バンクの活用 ・保健師4人 月1～2回	確保済（今後雇用予定）
	厚労省の応援派遣活動要領による派遣 ・医師3人、保健師15人	要請中（12月7日より順次派遣予定）
民間派遣看護師の配置	各区保健福祉センター（希望された21区） ・看護師30人相当	12月1日現在
	保健所 ・看護師20人相当	12月1日現在
職員の採用	会計年度任用職員 ・保健師2人相当 任期付職員 ・保健師6人、看護師5人	12月1日現在

上記以外に局内、福祉局、こども青少年局からの応援派遣を実施

7日間毎の新規陽性者数

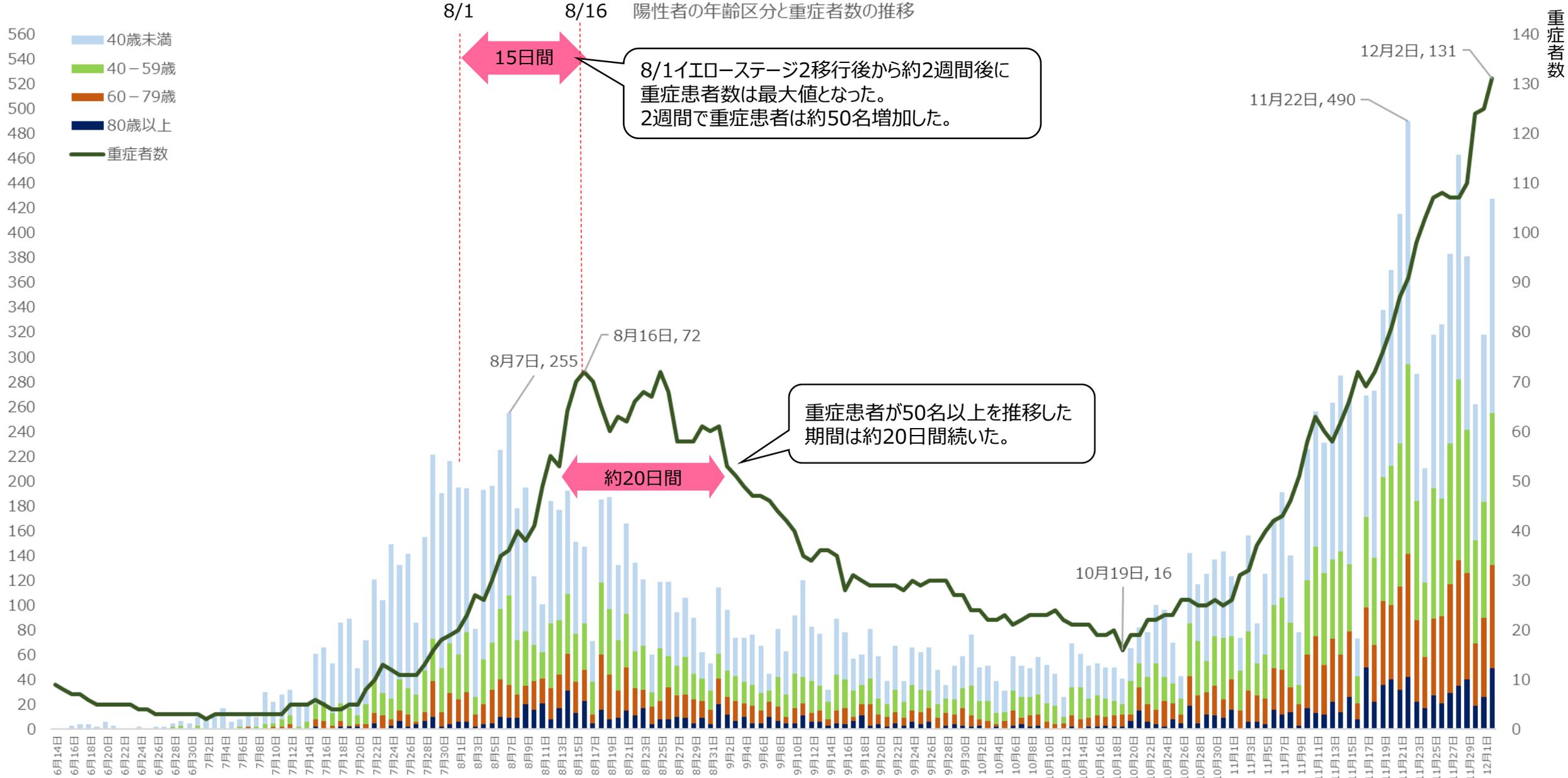
第31回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料（12/3開催）より抜粋



陽性者の年齢区分と重症者数の推移

第31回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料（12/3開催）より抜粋

陽性者数



入院患者数（重症）のシミュレーション

12月3日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。

- 想定①: 12/3以降、366名/日（12/2時点の新規陽性者数の7日間移動平均）で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少する場合。
- 想定②: 12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。

【重症率の設定の考え方】

- 新規陽性者数のうち、40代以上が55%（※1）と設定。40代以上の新規陽性者数における重症率を5.8%（※2）と設定（全体陽性者中の重症率が3%）。

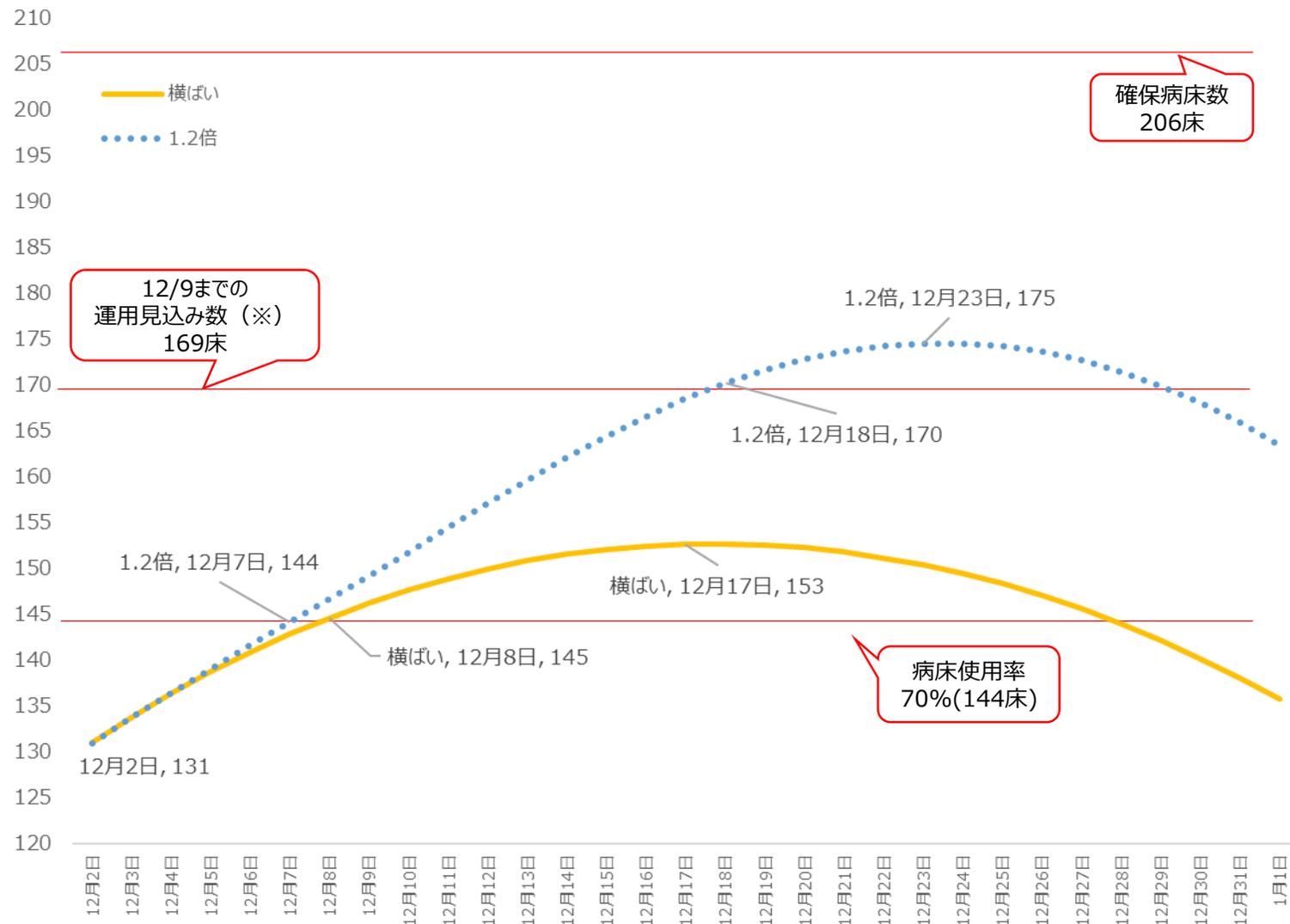
※1: 10/10～11/23の新規陽性者数（6873名）のうち、40代以上の陽性者数（3792名）から算出。

※2: 第二波の実測値から算出

- 重症者のうち、31%は診断時に重症、69%は診断時は無症状・軽症だが、約3日後に重症化する（第二波実測値）。

【療養方法と期間の設定の考え方】

- 重症患者以外の陽性者のうち、22.8%は入院療養、34.7%は宿泊療養、42.5%は自宅療養となる（第二波実測値）。
- 重症患者の入院期間は約21日間で、軽症化した後退院する（第二波実測値）。
- 重症以外の入院療養者は約11日後に退院する（第二波実測値）。宿泊及び自宅療養者は約7日後に解除とする（第二波の宿泊療養者の療養期間から設定）。



※実運用病床については、日々受入れ病院と調整し、病床を確保。
令和2年12月15日以降は「大阪コロナ重症センター」が運用開始予定。

【現況】

<新規陽性者の発生動向>

① 新規陽性者の発生動向（11/26～12/2）は、前週比1.1倍と、これまでの取組みの効果により鈍化。

（参考）

- ・11/12～府民に対し、「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請 など
- ・11/21～イエローステージⅡに移行。

府民等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えることや、重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患のある方等）は、不要不急の外出を控えることなどを要請

② 一方で、発生規模は7日間移動平均で366名と引き続き幅広い世代で多数の感染者が発生。

直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数が29.01人と、国の分科会ステージⅣのモニタリング指標（25人）を11/22以降上回っている。

<医療提供体制の状況>

①重症病床使用率が、

- ・12/3以降、新規陽性者366名が日々発生すると仮定した場合、12/8に70%（大阪モデル「非常事態」の基準）を超過
- ・12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加したと仮定した場合、12/7に70%を超過（資料1-2）

②病床の実運用率は、12/2時点で重症病床運用率81.4%、軽症中等症病床運用率61.3%

⇒**感染拡大傾向には歯止めがかかりつつあるが、引き続き、多数の感染者が幅広い年代で確認される一方、重症病床使用率が70%を超過すると見込まれることから、感染拡大を抑制し、医療提供体制への負荷を減らす必要がある。**

レッドステージ（非常事態）への移行の考え方

➤ レッドステージについて（7/3 第20回対策本部会議決定）

○ 「非常事態（赤色）」の指標を新たに設定し、想定病床を上回る感染拡大の恐れが生じていることを府民に周知

※ 「警戒（黄色）」信号が点灯した日から起算して25日以内に、重症病床使用率が70%以上に達した場合

【現在の感染状況】

○ 重症病床使用率が上昇傾向にあり、今後も上昇が見込まれること

【重症病床使用率】

11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日
51.9%	53.4%	60.2%	60.7%	63.6%

○ 入院患者数（重症）のシミュレーションでも、新規陽性者数が横ばいの場合は12月8日、1.2倍の場合は12月7日に病床使用率が70%に達する見込みであること



レッドステージ1に移行

学校園における新型コロナウイルス感染症の感染状況

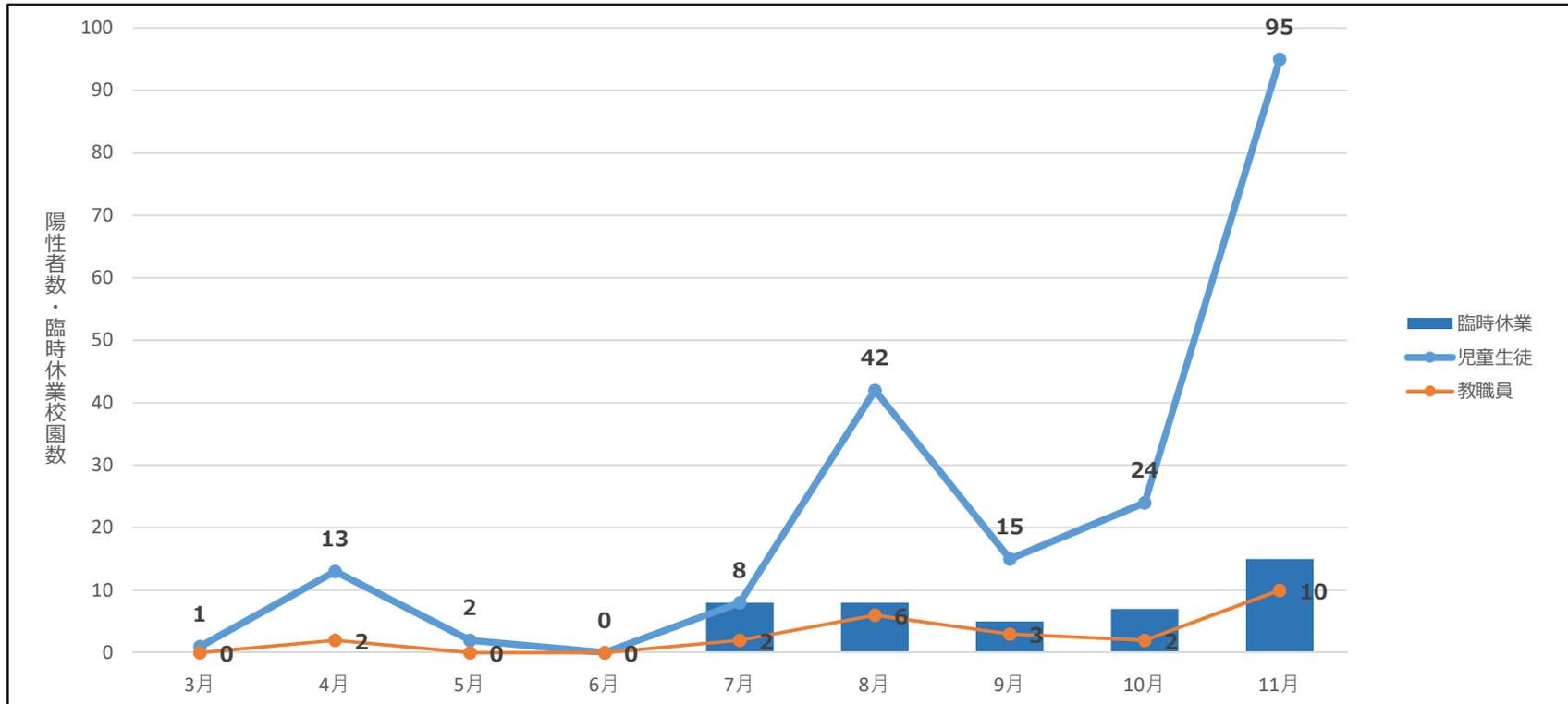
令和2年12月4日
教育委員会事務局

■ 陽性者数及び臨時休業実施学校園数

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月※	計
陽性者数	児童生徒等	1	13	2	0	8	42	15	24	95	17	217
	教職員	0	2	0	0	2	6	3	2	10	1	26
臨時休業実施学校園数		0	0	0	0	8	8	5	7	15	2	45

※12月は12月3日判明分まで

■ 陽性者数及び臨時休業実施学校園数の推移（3月～11月）



■こども青少年局所管施設等における新型コロナウイルス感染症
陽性者数（利用児童、職員）、発生施設数及び休園対応施設数

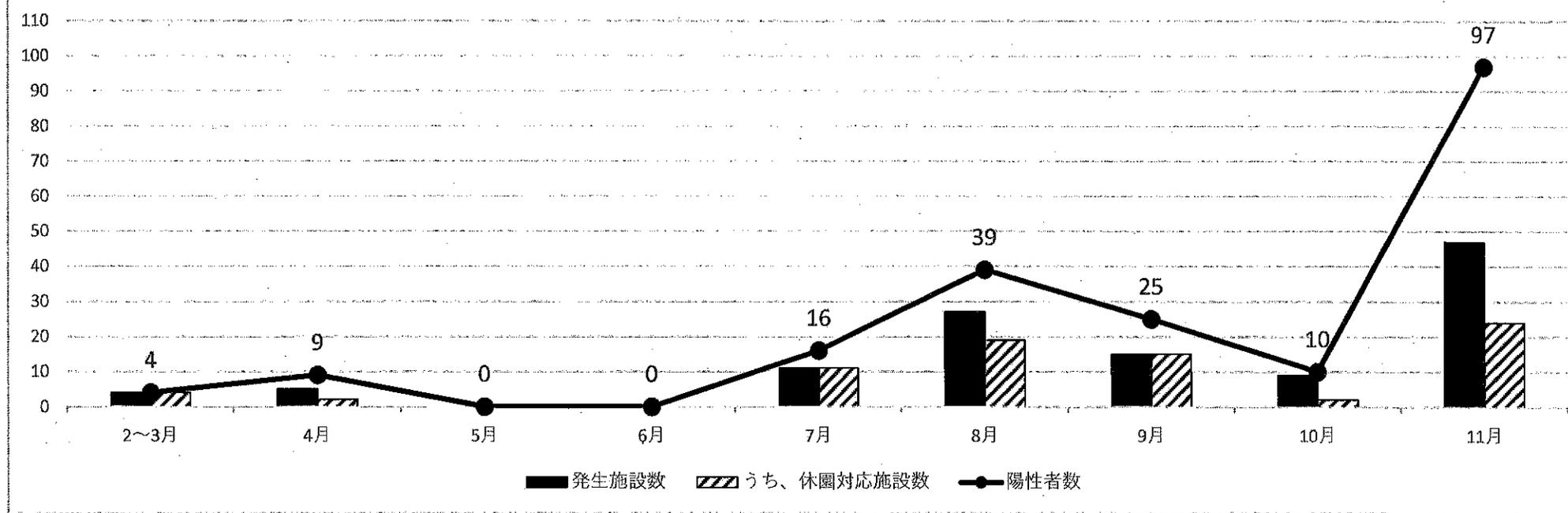
令和2年12月4日
こども青少年局

	2～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月 (～12/3)	計
陽性者数	4	9	0	0	16	39	25	10	97	6	206
発生施設数	4	5	0	0	11	27	15	9	47	4	122
うち、休園対応数※	4	2	0	0	11	19	15	2	24	3	80

※疫学調査対応等の臨時休園は除く

保育施設等	90
認可外保育施設	17
児童養護施設等	7
いきいき等	8

陽性者数、発生施設数及び休園対応施設数の推移（2～11月）



こども青少年局所管施設等における新型コロナウイルス感染症の状況及び対策

■感染状況

- ・感染者数は、8月のピークを大きく上回り、11月に急激に拡大している。
- ・同居家族の陽性判定に伴い濃厚接触者となった児童が、検査の結果、陽性となるケースが多い。
- ・陽性となった児童は、ほとんどが無症状か軽症（重症例なし）。

■対応状況

- ・保育施設は、利用者を特定できるため、陽性者の報告を受けて、「臨時休園→疫学調査に基づき、必要に応じて部分休園や全部休園を要請」というルールで対応。
⇒今後もこうした判断を迅速かつ的確に行ない、個別に対応していく。
- ・児童が24時間生活を送る一時保護所や児童養護施設等では、集団感染も懸念されることから、引き続き、最大限の感染対策を続けていく。

新型コロナウイルス感染症への対応状況（福祉局）

令和2年12月4日現在

1 施設等における発生状況（4月1日～11月30日）※福祉局把握分

（1）高齢者施設等

- ・215か所の施設・事業所において、612人（利用者365人、スタッフ247人）の陽性。
このうち、82か所346人（利用者205人、スタッフ141人）は、11月発生。

（2）障がい者施設等

- ・96か所の施設・事業所において、175人（利用者88人、スタッフ87人）の陽性。
このうち、42か所58人（利用者33人、スタッフ25人）は、11月発生。

2 福祉局における対応策

- ・必要に応じて衛生用品を提供。
- ・防護具の着脱方法等について、入所系施設に対し順次、巡回により実地に指導、助言を実施。
- ・本市ホームページに、感染予防対策に係る関連通知やチェックリスト、解説動画等を掲載。
- ・社会福祉施設等向けの新型コロナウイルス感染症対策に関する研修をオンラインで実施。

3 衛生用品の備蓄状況等

衛生用品	これまでの提供状況	現在の備蓄状況
マスク（サージカル）	約50万枚	約23万枚
マスク（不織布）	約45万枚	約78万枚
ガウン	約2万着	約4万着
手袋	約3万組	約40万組
フェイスシールド・ゴーグル	約5千個	約4万個
アルコール消毒液	約5,000リットル	約300リットル

- ・マスク（不織布）は、今年度末までに国から本市に230万枚配付予定。
手袋は、今年度末までに国から本市に400万組配付予定。

レッドステージ（非常事態）への移行の考え方

資料 2 - 1

➤ レッドステージについて（7/3 第20回対策本部会議決定）

- 「非常事態（赤色）」の指標を新たに設定し、想定病床を上回る感染拡大の恐れが生じていることを府民に周知

※ 「警戒（黄色）」信号が点灯した日から起算して25日以内に、重症病床使用率が70%以上に達した場合

【現在の感染状況】

- 重症病床使用率が上昇傾向にあり、今後も上昇が見込まれること

【重症病床使用率】

11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日
51.9%	53.4%	60.2%	60.7%	63.6%

- 入院患者数（重症）のシミュレーションでも、新規陽性者数が横ばいの場合は12月8日、1.2倍の場合は12月7日に病床使用率が70%に達する見込みであること



レッドステージ1に移行

レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 レッドステージ1の期間（12月4日～12月15日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

- ・できる限り、不要不急の外出を自粛すること

※ 現在、府民に呼びかけている内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料1）

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- ・現在の要請内容を、継続して実施。（別添参考資料2）

●施設について

- ① 区域 大阪市北区、大阪市中央区（別紙のとおり）
- ② 期間 11月27日～12月15日（要請期間を延長）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 （キャバレー、ホストクラブ等）、 政令対象※の酒類の提供を行う飲 食店（バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等）	業種別ガイドラインを遵守 （感染防止宣言ステッカーを 導入）していない施設	休業を要請
	遵守（導入）している施設	営業時間短縮（5時～21時）を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店（居酒屋等）		営業時間短縮（5時～21時）を要請

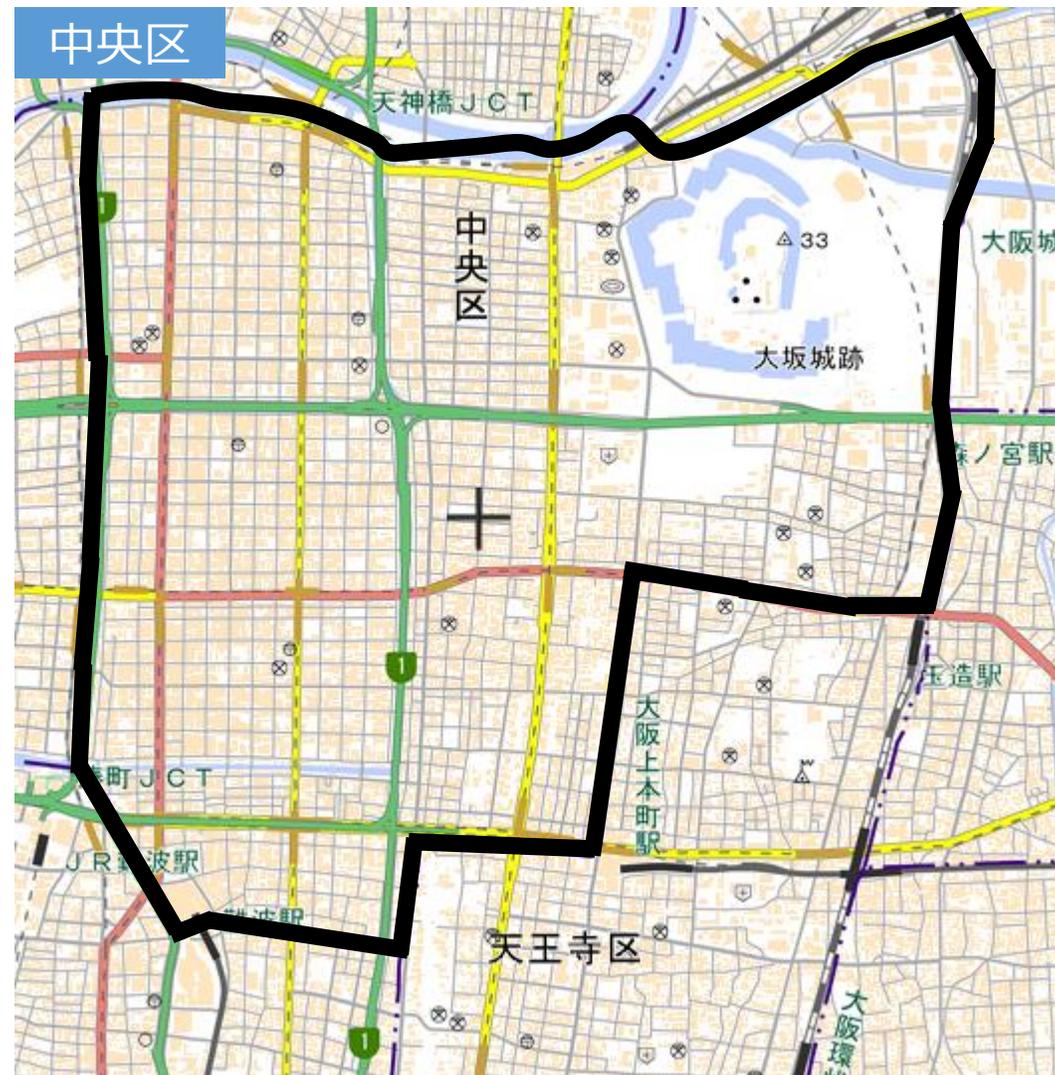
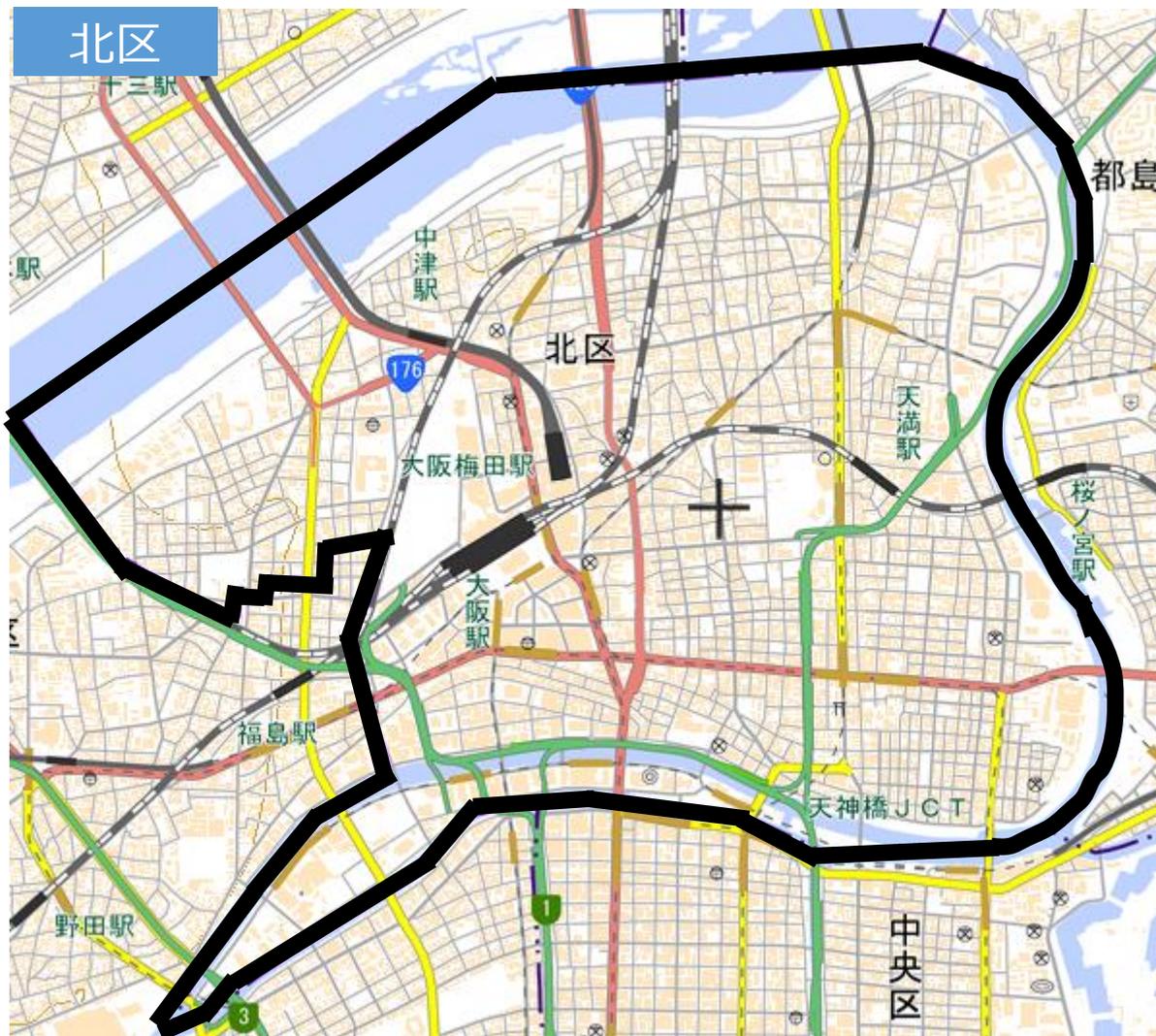
※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

※ 上記のほか、現在、施設に要請している内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料3）

●対象区域

➤ 大阪市北区、中央区

【別紙】



● 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと

〈高齢者施設、医療機関等〉 〈経済界〉 〈大学等〉 へのお願い

- ・ 各団体等の関係者に対して、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること

※ 現在、各団体等にお願いしている内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料4～6）

●府民への呼びかけ

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

・できる限り、不要不急の外出を自粛すること

・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること

・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患※2のある方等）は、不要不急の外出※3を控えること

※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者

※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く

・高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること

・「静かに飲食」、「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）、「換気と保湿」

・業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

・3密で唾液が飛び交う環境を避けること

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
- 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日～ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度 (両方の条件を満たす必要)	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)		

時期	収容率		人数上限
12月1日～ 当面2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの (※2)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度 (両方の条件を満たす必要)
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント(例)	<ul style="list-style-type: none"> 展示会(人数等を管理できるイベント) 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等が発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」参照

●施設について（府有施設を含む）

➤ 施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
5. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること
6. 飲食店においては以下に留意すること
 - ・パーティションの活用
 - ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用（食事中のマスクの活用を含む）
 - ・斜め向かいに座る
 - ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること。
9. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること

〈高齢者施設、医療機関等へのお願い〉

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること
3. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること
5. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指消毒等）を求めること
6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

〈経済界へのお願い〉

1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
5. テレワークを推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
9. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
10. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

〈大学等へのお願い〉

1. 学生に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけること
2. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
6. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
7. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策（マスクの着用等）を徹底すること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

レッドステージ移行後の基本的な考え方

第20回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議（7月3日開催）で確認されたレッドステージにおける教育内容

授業形態	分散登校・短縮授業・オンライン授業
教室の人数	20～15人程度
学校教育活動	感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱・管楽器演奏等）を実施しない
感染症対策	基本的感染症対策（手洗い、マスク着用等） 通学での密を避ける（時差通学等）



- ・学校や保育所におけるクラスターが報告されるようになったが、社会全体から見ると多くない
- ・20歳未満の患者は無症状から軽症が多い
- ・学校閉鎖は流行阻止効果に乏しい
- ・屋外活動や社会的交流が減少することは、子どもの心身に影響を及ぼす
（「小児のコロナウイルス感染症2019(COVID-19)に関する医学的知見の現状」2020/11/11 日本小児科学会より）



【対応案】

レッドステージに移行したとしても、分散登校・短縮授業は行わず、1教室40人の通常形態で教育活動を継続する。
ただし、感染症対策を改めて徹底するとともに、特定の教育活動は制限する。

レッドステージ移行後に制限する教育活動等について

感染リスクの高い教科活動	長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等を行わない。 （例） ・音楽：室内で児童生徒が近距離で行う合唱 ・体育：児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動 ・家庭：児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
修学旅行 府県間の移動を伴う教育活動	旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合、中止とする。
部活動	各競技団体等のガイドライン等に基づき、一部活動内容を制限する。

今後における留意点

- 不安により登校できない児童生徒等への対応について
 - ・引き続き出席停止扱いとし、オンラインを活用するなど、児童生徒等の学びを保障する。
- 年末年始の教育活動等について
 - ・陽性者発生時の社会的影響等を踏まえ、部活動等を含む教育活動等を行わないこととする。ただし、当該期間中に開催される公式戦等には、参加可とする。
- 入学者選抜等について
 - ・換気の徹底、マスク着用、体調不良者等の別室受験等、感染症対策を徹底して実施する。（1月にマニュアルを作成し、通知する。）

市町村立学校及び私立学校について

府立学校の取組みを参考送付し、設置者の判断により決定していく。